

## 熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議の公募委員募集要項

### 1 推進会議の所掌事務

推進会議は次に掲げる事項について、出席者からの意見を聴き、又は出席者との意見交換を行う。

- (1) 熊本市人権教育・啓発基本計画の進捗状況及びその効果に関すること。
- (2) 人権教育、啓発の取組に関すること。
- (3) 熊本市人権教育・啓発基本計画の見直しに関すること。
- (4) その他人権教育、啓発の推進に関して有益と認められる事項。

### 2 募集人員

2人以内

### 3 任期

委員決定の日から、令和8年（2026年）3月31日までとする。

### 4 応募資格

- (1) 市内に在住、通勤又は通学していること。
- (2) 応募時点において18歳以上であること。
- (3) 熊本市議会議員又は熊本市（会計年度任用職員を含む）職員でないこと。

### 5 謝礼

日額：5,000円

### 6 会議の開催

年1～2回程度

### 7 応募方法

応募者は、次の書類を持参、郵送又はE-mailにより提出する。

- (1) 応募用紙
- (2) 作文（様式は問わない。）
  - ・テーマ：「最近起きている人権問題について思うこと」
  - ・文字数800字以内

### 8 応募先及び提出期限

#### (1) 持参

- ・提出先 熊本市中央区手取本町1-1 12階  
熊本市 文化市民局 人権推進部 人権政策課
- ・受付日 令和6年（2024年）5月1日（水）から令和6年（2024年）

- ・受付時間 5月31日（金）まで。ただし、土日祝日を除く。  
午前9時から午後5時まで

(2) 郵送

- ・提出先 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1  
熊本市 文化市民局 人権推進部 人権政策課 宛
- ・締切 令和6年（2024年）5月31日（金）必着

(3) 電子メール

- ・提出先 [jinken@city.kumamoto.lg.jp](mailto:jinken@city.kumamoto.lg.jp)  
※メールの件名は「公募委員の申込み」と記載してください。
- ・締切 令和6年（2024年）5月31日（金）必着

9 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

一次選考は、応募資格の有無を審査した上で、作文について評価審査し、合否を決定する。

① 応募資格審査

応募資格の有無を審査し、いずれかの事項に該当しない場合は、その後の審査は行わない。

② 作文による審査

下記の視点から、総合的に評価する。

- ・人権問題についての理解度
- ・人権問題に取り組む姿勢
- ・論理の整理
- ・表現の明確さ

③ 評価方法

次に上げる5段階で評価する。

点数	評価
5	非常に優れている
4	優れている
3	普通
2	劣っている
1	非常に劣っている

#### ④ 合否の決定

全審査項目の合計点が12（＝基準点）以上で、上記の審査結果に基づき、評価の高い順から5人以内の者を合格とする。

### (2) 二次選考（面接選考）

一次選考（書類審査）からは判断できない適性や能力を判定することにより、被面接者の人物を総合的に評価する。

#### ① 面接による審査の視点

下記の視点をもとに、公募の推進会議委員としてふさわしい人材であるかを評価する。

- ・応募の動機（行動力・積極性）
- ・人権問題について関心があるか（知識・理解）
- ・人権問題に前向きに取り組む意思があるか（熱意・意欲）
- ・考察や発想に独創性や柔軟性があるか（考察力・発想力）
- ・論点が整理され、意見を判りやすく述べることができるか（論理性）
- ・人の意見を聞き、協調性を持って会議に参加できるか（許容性・協調性）

#### ② 評価方法

審査視点の各項目について5段階で評価する。

点数	評価
5	非常に優れている
4	優れている
3	普通
2	劣っている
1	非常に劣っている

### 3 合否の決定

全審査項目の合計点が18（＝基準点）以上を合格とする。

#### 【合格者の決定】

一次選考の合計点が12点以上、二次選考の合計点が18点以上で、一次選考・二次選考の合計点数が30点以上の上位の者から2人以内を合格とする。

※応募者がいずれも基準点に達しない場合は、候補者を選定しない。また、候補者が委員の就任を辞退し、他に基準点を満たすものがいなくなった時も同様とする。